

## 社会福祉法人はるの里 2015年度 事業計画書

### 1 社会福祉法人はるの里

#### ① 法人経営の原則遵守

社会福祉法人はるの里定款第3条の「この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。」を2015年度事業の遂行するに際して遵守する。

#### ② 法人の所在地

京都市西京区御陵谷町7-1

#### ③ 法人役員

理事 6名

評議員 13名

監事 2名

#### ④ 理事会・評議員会の開催

2015年度の理事会・評議委員会は、5月（決算）・改選（6月～7月初め）3月（予算）には必ず開催する。その他、審議や議決が必要と判断される場合や補正予算を組む必要がある場合は、その都度開催する。社会福祉法人はるの里の中長期計画の作成及びその実施をおこなう法人役員体制を構成する。

#### ⑤ 法人事務局会議の開催

理事会・評議員会開催時の議題と提案の整理と日常的な運営を円滑に行うために必要に応じて開催する。理事長・副理事長・所長の3人と、その都度理事長が指名した法人役員により開催する。

### 生活介護事業所はるの里の運営

#### ① 生活介護事業所の所在地

京都市西京区御陵谷町7-1

#### ② 定員・現人数

定員20人（登録人数18人 4/1予定）

### ③職員体制

サービス提供職員配置（…常勤換算）

管理者 1 名（0.55 人） サービス管理責任者 1 名（0.45 人） 医師 1 名（0.01 人）  
看護師 1 名（0.01 人） 生活支援員 9 名（7.4 人） 運転手 1 名（0.6 人） 事務職  
1 名（0.05 人） 4 / 1 現在

### ④ 事業開始年月日

2009年9月1日

### ⑤サービスの目的

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、排泄  
または食事の介護・創意的活動または生産活動の機会の提供その他の便宜を、  
利用者の意思及び人格を尊重し、適切かつ効果的におこなう。

### ⑥運営方針

関係法令を遵守し、他の社会資源との連携をはかり、利用者の意思および人  
格を尊重した、ひとりひとりの状況に応じた適切かつきめ細かな生活介護サー  
ビスの提供をする。

（ サービス提供時間）

毎月曜日から金曜日の午前9時40分より午後3時40分までとする。

（ サービス内容）

①相談及び援助 ②介護 ③生産活動 ④社会経験を豊かにする活動 ⑤健康  
の維持・増進の活動 ⑥食事の維持と提供 ⑦創作活動 ⑧送迎サービス

### ⑦主な設備

作業場兼食堂 2 休憩室 2 台所 2 トイレ 5 洗面所 3 お風呂 相談室  
会議室 事務室

### 今年度の重点施策

① 新たな事業として指定特定相談支援事業（計画相談）の実施をする。

② 中期・長期計画を作成する

・障害のある利用者が地域で安心して暮らせるために中長期計画を作成する。  
そのための論議をすすめる。

### ③ 人材確保と定着・育成

- ・ 職員の人材確保と定着に際して、働き続けられる職場環境整備をすすめていく。全般的な処遇改善の中で、給与表の見直しによる基本給改善をおこなう。職員の処遇改善において課題となるところの解決のための手立てを明らかにする。
- ・ 今後のはるの里を担う人材育成をすすめる。そのために、研修の機会を増やしていくとともに研修プログラムを作成する。

### ④ 法人役員体制

- ・ 第8期法人役員を選出をする。

### ⑤ 労務管理

- ・ 新社会福祉法人会計基準に移行後、スムーズな対応ができるようにします。

### ⑥ 事業展開

- ・ 指定特定相談支援事業をおこなっていきます。
- ・ ショートステイ事業実施のための見学や学習をすすめます。